

改正事業法

12月14日公布

トラック運送業界の働き方改革実現に必要な措置を盛り込んだ、貨物自動車運送事業法改正案が、第197回国会(臨時国会)で成立し、時限措置として標準的な運賃告示制度が導入される(12月10日号既報)。

改正法は12月14日公布された。

12月4日に衆議院本会議で与野党の全会一致で可決され、同日に参議院本会議に上程されたが、出入国管理・難民認定法改正案の審議が難航した影響で、翌8日未明に可決・成立した。

事業の健全な発達を図るとともに、運転者不足

健全な事業運営の確保

労働条件改善へ標準運賃

悪質な事業者を排除し公正な市場環境を確保するため、欠格期間の延長など規制の適正化措置を講じた。

一方、事業者の取り組みだけでは法令遵守の徹底が難しい取引関係にあるため、荷主に対する、

3年度末までの時限措置として、国交大臣による標準的な運賃告示制度を導入することにした。

改正法は、公布後1年6か月以内に施行されるが、このうち標準的な運賃告示制度については、公布後2年以内の施行となる。



往復共同幹線輸送の取組における新たなロジステイクスの実現により受賞した。

〔事業法改正の概要〕 (規制の適正化)

- ①欠格期間の延長等Ⅱ法令に違反した者などの参入の厳格化
- ・欠格期間を5年に延長(従来2年)
- ・処分逃れのため自主廃業した者や、密接関係者(親会社など)が許可の取消処分を受けた者の参入制限など
- ②許可の際の基準の明確化Ⅱ適切な計画・能力を有する旨を要件として明確化
- ・安全性確保(車両の点検・整備の確実な実施など)
- ・事業の継続遂行のための計画(十分な広さの車庫など)や経済的基礎(資金)など
- ③約款の認可基準の明確化Ⅱ荷待ち時間、追加的な附帯業務などの見える化を図り、対価を伴わない業務の発生を防ぐために基準を明確化(原則として、運賃と料金の別建て收受を明示)

〔事業者が遵守すべき事項の明確化〕

- ①輸送の安全に係る義務の明確化Ⅱ事業用自動車の定期的な点検・整備の実施など
- ②事業の適確な遂行のための遵守義務の新設
- ・車庫の整備・管理
- ・健康保険法などによる点検・整備の確実な実施など

〔荷主対策の深度化〕 (元請事業者を含む)

- ・トラック事業者の努力だけでは働き方改革や法令遵守を進めることは困難なため、次の措置を講じる
- ①トラック運送事業者が法令を遵守できるよう荷主の配慮義務を新設
- ②荷主勧告制度の強化
- ・制度の対象に貨物軽自動車運送事業者を追加
- ・荷主勧告を行った場合、当該荷主の公表を行う旨を明記
- ③国土交通大臣による荷主への働きかけなどの規定を新設(2023年度末までの時限措置)
- ・トラック事業者の違反原因となるおそれのある行為を荷主がしている疑いがある場合、国交大臣が、関係行政機関と協力して当該荷主の情報を共有
- ・荷主への疑いに相当な理由がある場合、国交大臣が関係行政機関と協力して要請を行い、要請しても改善されない場合、勧告・公表する
- ※荷主の行為が独占禁止法違反の疑いがある場合、公正取引委員会に通知する

〔標準的な運賃の告示制度の導入〕 (2023年度末までの時限措置)

- ・労働条件の改善と事業の健全な運営の確保のため、国交大臣が標準的な運賃を定め、告示できることとする

家庭紙物流の改善へ 荷主業界交え懇談会

省労交厚

国土交通省と厚生労働省は12月13日、「紙・パルプ(家庭紙分野)の物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」の初会合を開会した。

両省は、紙・パルプ物流をめぐる問題の改善策を検討するため、12月6日に洋紙・板紙分野に関する懇談会の初会合を開催したが、これに続き、トイレットペーパーやティッシュ

ン全体にわたり改善策を検討する方針。

両省は平成30年度から、荷待ち時間の発生件数が多い、個別輸送品目ごとの物流の効率化・生産性向上に向けて取り組

優良事業者 国交・経産各大臣表彰

国土交通省と経済産業省は、12月11日に開催された平成30年度グリーン物流パートナーシップ会議

と経済産業省は、12月11日に開催された平成30年度グリーン物流パートナーシップ会議で、物流分野における環境負荷の



往復共同幹線輸送の取組における新たなロジステイクスの実現により受賞した。

往復共同幹線輸送の取組における新たなロジステイクスの実現により受賞した。

なお、これら6社は、30年「交通関係環境保全優良事業者等大臣表彰」を授けられて受賞。

国交省物流審議官表彰は、丸吉運輸機工など4社が「27t改良アオリ型(ジャバラ付)フェリーシャーシを活用した海上輸送」により受賞。

一方、経産大臣表彰は、アステラス製薬・武田薬品工業・武田テバファーマ・武田テバ薬品・三菱倉庫・旭運輸の6社が、「医療用医薬品安定供給体制の拡充を目的とした4社による北海道共同物流センター開設」により受賞した。

経産省商務・サービス審議官表彰は、江崎グリコなど3社が「調達物流製品輸送を組み合わせた31tコンテナラウンドユース」により受賞。

また、パートナーシップ会議特別賞は、国交省表彰案件では佐川急便など2社による「専用列車」の2件。

同日は表彰式に続き、国交大臣表彰などの取り組み事例の発表が行われた。取り組み内容は、パートナーシップ会議のホームページを参照。

低減などで顕著な功績があった優良事業者の表彰式を行った。

今年度の国交大臣表彰は、日本パレットレンタル・キユーピー・ライオン・関光汽船・キユーソ一流通システム・ライオン流通サービスの6社が、「異業種3社による

洋紙・板紙に続き設置

両省は、紙・パルプ物流をめぐる問題の改善策を検討するため、12月6日に洋紙・板紙分野に関する懇談会の初会合を開催したが、これに続き、トイレットペーパーやティッシュ

30年度 グリーン物流 パートナーシップ会議

国土交通省と経済産業省は、12月11日に開催された平成30年度グリーン物流パートナーシップ会議で、物流分野における環境負荷の

新型定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

人を思う。未来を思う。



商工中金

本店営業部

〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

東京支店

〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

大森支店

〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

渋谷支店

〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511

新宿支店

〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551

池袋支店

〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

上野支店

〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

神田支店

〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811

押上支店

〒130-0002 墨田区栗平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

深川支店

〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

八王子支店

〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131

運輸 点描

事業法改正の意義

平成2年に、物流2法が施行され、事業規制が緩和されたことにより、約3万社だった事業者数は6万社以上に倍増し、業界は過当競争に陥った。その結果、過当競争による問題が労働者の労働条件へとしわ寄せされ、賃金の低下と、長時間に及ぶ拘束時間などを招いた。

今回、議員立法により改正された貨物自動車運送事業法では、欠格期間が2年から5年に延長され、法令に違反した事業者などの参入制限が厳格化される。免許制に戻すのではなく、規制を現状に合わせて適正化するということだ。

許可の際の基準も要件として明確化する。事業の安全性を確保するほか、事業継続の観点から、十分な広さの車庫があるか否かなどをチェックする。改正事業法では、運送事業者が遵守すべき事項を明確化する一方で、荷主対策も深度化

労働条件の改善に期待 垣間見えた「政治力」

「事業者(法令を守らせる代わりに、荷主にも守ってもらう)」というわけだ。トラック事業者の努力だけではその取引関係からして、働き方改革や法令遵守を進めることは困難との考え方に基づくもので、荷主の理解・協力のもとで、働き方改革を進めることができるようにすることが目的だ。

トラック事業者が法令を遵守できるように、荷主の配慮義務を新設するほか、既存の荷主勧告制度の対象に軽自動車運送事業者を加える。また、国土交通大臣による荷主への働きかけなどに関する規定を設け、荷主への対応を強化する。さらに、標準的な運賃の告示制度が導入される。国交大臣による荷主への働きかけと運賃の告示制度は、トラック運送業への時間外労働・上限規制が適用されるまでの期限措置(2023年度末まで)。それまでに、ドライバーの長時間労働の是正など、労働条件を改善するために講じられた措置だ。

この2点は、それが期限措置であるが故に、かなり踏み込んだものであり、改正法にこれらの期限措置が盛り込まれた意義は大きいと言えよう。

こうした荷主対策を充実させた点が、今回の法改正の特徴であり、規制緩和後の30年を取り戻せるような制度設計を期待したいところだ。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

貨物自動車運送事業法改正案が、12月8日未明に参議院本会議で可決され、成立した。事業の免許制から許可制へと移行した、いわゆる物流2法制定による規制緩和から30年。欠格期間の延長などにより、規制を適正化するとともに、荷主の配慮義務を新たに設けるなど荷主対策を強化する。時限措置(2023年度末まで)ながら、標準的な運賃の告示制度が導入されることも特筆すべき点だ。議員立法による法改正であり、業界が持つ「政治力」を垣間見た気がする。

中央近代化基金

30年度

「補完融資」「激甚災害融資」追加公募

日まで(公募枠に達し次第、受付終了)。各都道府県トラック協会を通じて受け付ける。

全日本トラック協会は、第42回(平成30年度)中央近代化基金「補完融資」と「激甚災害融資」の追加公募を行う。追加公募の受付期間は、いずれも31年1月4日から31

全ト協

物流施設や生産性向上投資などに融資

◎補完融資

公募推薦総枠は20億円。対象事業は次の通り。

(1)トラックターミナル・配送センターなどの物流施設整備に要する資金

①近代化・合理化のための事務機器などの設置

購入に要する資金を含む

②「補修・改修」に要する資金を含む

(2)人材確保・生産性向上のための設備

①福利厚生施設(男女別トイレ・更衣室・休憩室などを含む)の整備に要する資金

②荷役機械(テールゲートリフター)の設置を含む

日まで(公募枠に達し次第、受付終了)。各都道府県トラック協会を通じて受け付ける。

受付期間

31年1月4日～31日

向上投資などに融資

◎補完融資

公募推薦総枠は20億円。対象事業は次の通り。

(1)トラックターミナル・配送センターなどの物流施設整備に要する資金

①近代化・合理化のための事務機器などの設置

購入に要する資金を含む

②「補修・改修」に要する資金を含む

(2)人材確保・生産性向上のための設備

①福利厚生施設(男女別トイレ・更衣室・休憩室などを含む)の整備に要する資金

②荷役機械(テールゲートリフター)の設置を含む

日まで(公募枠に達し次第、受付終了)。各都道府県トラック協会を通じて受け付ける。

激甚災害融資

公募推薦総枠は3億円

「事業者(法令を守らせる代わりに、荷主にも守ってもらう)」というわけだ。トラック事業者の努力だけではその取引関係からして、働き方改革や法令遵守を進めることは困難との考え方に基づくもので、荷主の理解・協力のもとで、働き方改革を進めることができるようにすることが目的だ。

こうした荷主対策を充実させた点が、今回の法改正の特徴であり、規制緩和後の30年を取り戻せるような制度設計を期待したいところだ。

こうした荷主対策を充実させた点が、今回の法改正の特徴であり、規制緩和後の30年を取り戻せるような制度設計を期待したいところだ。

こうした荷主対策を充実させた点が、今回の法改正の特徴であり、規制緩和後の30年を取り戻せるような制度設計を期待したいところだ。

「30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨」による被害枠および「30年9月6日発生の北海道胆振東部地震」による被害枠との合算で運用。

融資対象は、次の被害を受けた貨物自動車運送事業者など。

①前記の災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について、全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者

②前記の災害により、運送収入または輸送トン数について、被災後2か月の実績または今後2か月の見込みが前年同期に比べ20%以上の減少が見込まれる者

融資対象資金は、①設備資金(物流施設、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入およびその他これらに準ずるもの)、②運転資金。

融資限度は、個別企業・共同とも5000万円。融資利率は取扱金融機関の所定利率(最優遇利率を適用)による。

全ト協が融資を受けた個別企業・共同に対しては、年0.3%の利子補給を行う。

※詳細は、全ト協ホームページを参照(申込書類をダウンロード可能)。

▽問い合わせ先「東ト協交付金会計部(03・3359・4136)

厚労省 中小企庁

「働き方改革支援ハンドブック」作成

厚生労働省と中小企業庁はこのほど、「働き方改革支援ハンドブック」(平成30年11月改訂)を作成した。

ハンドブックでは、働き方改革の取り組みなどに関して、各分野の専門家が無料で相談に応じる窓口をはじめ、人手不足への対応や生産性向上と業務効率化、魅力ある職場づくりと社員育成など

に対する支援策(補助・助成金など)を掲載。具体的には、生産性向上と業務効率化の支援策として、IT導入補助金や人材確保等支援助成金、業務改善助成金、時間外労働等改善助成金などについて紹介。

また、魅力ある職場づくりと社員育成の支援策として、両立支援等助成金や育児・介護支援プログラム導入支援事業、65歳超雇用推進助成金、キャリアアップ助成金、産業保健関係助成金、人材開発支援助成金などについて掲載している。

詳細は、厚労省ホームページなどを参照。

長時間関係が約4割

厚生労働省はこのほど、「過重労働解消相談ダイヤル」(11月4日実施)の相談結果を公表した。11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」の一環として、専用ダイヤルを設置し相談を受け付けたもの。

なお、相談事例の一つとして、一般貨物自動車運送業のドライバー(60歳代)から、「1日に17時間以上働いており、休みは毎週日曜日しかない」といった相談が寄せられた。

過重労働解消 相談ダイヤル

相談件数は合計で501件。相談内容(1件の相談で複数の相談内容を含む)としては、長時間労働・過重労働に関するものが204件(相談件数の40.7%)と最も多かった。次いで賃金不払残業が174件(同34.7%)と多い。

安全マネジメント各セミナー

関運局で開催

国土交通省は平成31年1月に、関東運輸局(横浜第二合同庁舎)で、運輸安全マネジメント各セミナーを開催する。

開催日時は次の通り。

リスク管理セミナー 11月18日午後1時～5時

▽ガイドラインセミナー 11月21日午前9時～12時30分

▽内部監査セミナー 同日午後1時～4時

詳細は、関東運輸局ホームページを参照。

受付期間は来年1月14日午後4時まで(定員に達し次第、締め切る)。

受講申し込みは、国交省ホームページの「申込みフォーム」で行う。詳細は、関東運輸局ホームページを参照。

東ト協 環境委員会

GEP拡大へ対応策検討

東京都トラック協会環境イン・エコプロジェクト（GEP）事業をはじめ、環境対策の推進状況などについて報告し、同日は青柳委員長が、引き続き、まもなく年度末の環境改善促進事業（補助金申請状況など）について報告。環境対策の現況など報告



環境対策の現況など報告

参加を取り止めた理由としては、営業所の廃止や協会からの退会などによるものもあるが、その多くは今年度から実施した参加費の一部有料化を

要因に挙げている。青柳委員長はこうした状況を踏まえ、東ト協の重要事業として「参加事業者を増やしていく必要がある」と指摘し、次回委員会でも「次回の委員会でも検討したい」と述べ、見直しを検討する方針を示した。

同日の委員会ではまた、今年度「トップランナーセミナー」（環境委に続き開催）で、トップランナー賞表彰に加え、これに準ずる優良な取り組みを行っている事業者に環境委員長賞を贈り、表彰することを報告した。

このほか、今年（第20回）の「エコプロ2018」SDGs時代の環境と社会、そして未来へ」にブース出展し、GEPや東京都「貨物輸送評価制度」などについて紹介し、広く一般に取り組み内容や意義をPRしたことを報告した。

議事終了後、都環境局環境改善部の堀哲自動車環境課長が、都の環境対策に関して講話を行い、都のCO2排出削減目標を達成する上で、エコドライブ推進の重要性を強調し、GEP事業への期待を示すとともに、都の貨物輸送評価制度への積極的な申請を呼びかけた。

東ト協 物流専門紙 記者懇談会

東ト協は12月19日、東ト協会館で物流専門紙記者懇談会を開催し、あいさつに立った浅井隆会長は、貨物自動車運送事業法の改正に言及し、標準的な運賃の告示制度導入を踏まえ、今後、適正な運賃・料金収受を進める必要があるとの認識を



浅井会長

「業界にはかつての認可運賃ができればという願望があった」と指摘した上で、「今回の制度はそれとは少し違うようだが、標準的な運賃を踏まえ、適正収受に取り組んでいくことになる」とした。

事業法改正を機に 運賃収受の改善を

浅井会長

トラック運送業界における働き方改革を実現するためには、トラックドライバーの労働条件を改善する必要があるとし、浅井会長は、改正法案が会期末までに「実質」とは思っていない

九都県市 首脳会議

東京五輪のTDM 東ト協に協力要請

東ト協は12月19日、首都圏の九都県市首脳会議における、交通需要マネジメント（TDM）に関する協議を受けた。

要請書では、交通対策を講じないと深刻な混雑が想定されるため、TDMを推進し「円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持」との両立を図ることが重要とし、TDMの必要性について説明。

その上で、都が国や大会組織委員会とともに立ち上げた「2020TDM推進プロジェクト」に関して、会員事業者へ周知し参画を呼びかけ

さらに、配送時間やルートの変更など、混雑回避の準備を働きかけるよう求めている。

九都県市首脳会議では、道路交通量の抑制目標（平日交通量の15%程度減少）を実現するには、都内だけでなく、首都圏全域で交通量の抑制を図る必要があるとして、首都圏の各企業・団体などに協力を呼びかけており、その一環として東ト協に協力要請した。これに対し、東ト協の原島副会長は、協力団体としてTDM推進プロジェクトに参加登録していることなどを説明するとともに、流入調整などを行う交通システムマネジメント（TSM）に関しては、「慎重な検討をお願いする」と求めた。

東ト協 第3回 本部集団健診

31年 2月9・10日

31年2月9日(土)	2月10日(日)
① 8時30分～10時	④ 8時30分～10時
② 10時30分～12時	⑤ 10時30分～12時
③ 13時30分～15時30分	

※申し込みは原則、時間帯別とし、①～⑤のいずれかの枠で。定員は各時間帯とも80人

協会日誌

〔12月1～15日〕

- 1日 初任運転者特別講習（2日）
- 2日 重量品専門部会春秋会
- 3日 事務局部長会▽ダンプ専門部会全体会議
- 4日 正副会長会▽常任理事会▽タンクトラック専門部会神ト協タンクトラック・高圧ガス部会との意見交換会
- 5日 関ト協正副会長会▽同常任理事会▽東京運輸支局との連絡会議
- 7日 物流経営士課程（8日）▽中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー▽関ト協海上コンテナ部会▽青海公共コンテナターミナルと東京都港湾局との意見交換会
- 10日 事務局部長会▽ロジ研本部連絡会
- 11日 引越専門部会引越管理者講習
- 12日 グリーン・エコプロジェクトセミナー（ロジエクトセミナー）▽組織整備特別委員会▽物流経営士課程▽東京都交付金事業審議委員会
- 13日 正副会長会▽理事会▽旭日重光章・国土交通大臣表彰受章祝賀会
- 14日 物流経営士課程力リキウム検討委員会
- 15日 仕事始め
- 11日(金) 正副会長・行政庁年始挨拶回り
- 15日(火) 10時正副会長会(帝国ホテル)▽10時30分理事会(同)会(同)

からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を！ 無料

東ト協は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「24時間電話健康相談」を行っている。24時間・365日年中無休で、利用は無料。メンタルヘルス関係の相談には心理専門職が対応している。

◆電話相談窓口◆
フリーダイヤル 0120-109-371
あわせて、健康情報に関するWebサイト「健康・こころのオンライン」(https://www.healthy-hotline.com/ ログインID= tora)も利用可能。

日程ボード

寄附

東京都トラック交通遺児等助成財団に、次の方々から寄附がありました。
◇北支部(根橋裕支部長) Ⅱ写真①は浅井隆会長に寄附金を贈呈する根橋氏(左から2人目)と新吾氏(右)。
◇城東支部(浅野利幸支部長) Ⅱ写真②は浅井会長に寄附金を贈呈する浅野氏(左から3人目)と、顧問の鈴木健之氏(右)、副支部長の羽田三根夫氏(左)。



2018(平成30)年 重大ニュース

(順不同)

- 一、浅井隆氏が第8代会長に就任し、「会員をサポートするための協会」を掲げ、施策推進を表明
- 一、都民参加・外部発信型イベント「トラックフェスタ TOKYO 2018」を代々木公園で開催
- 一、第197回国会で、規制の適正化・荷主対策・標準的な運賃の告示などが盛り込まれた、貨物自動車運送事業法の一部改正案が可決・成立
- 一、業界における「働き方改革」の推進を受けて、長時間労働の是正・過労関連違反の防止などに関する行政処分が厳格化
- 一、「標準貨物自動車運送約款」改正に対応すべく、所要の行政手続きを会員事業者へ呼びかける
- 一、警視庁へ駐車問題に関する規制見直し・緩和措置についての要望書を提出
- 一、都知事ヒアリングで、労働力不足対策等の更なる補助・助成の充実、及び東京五輪開催へ向けて、物流への影響が大きい交通システムマネジメント(TSM)導入について慎重な検討を要請
- 一、東京都交付金事業審議委員会が100回の節目を迎える(43年間で約580億円)の交付実績
- 一、グリーン・エコプロジェクト12年間の活動実績で環境保全・安全対策に大きく貢献(杉の植樹約134万本相当のCO2を削減・交通事故を29.1%削減)
- 一、東京都「貨物輸送評価制度」を5年連続取得した事業者計160社を評価発表し、東ト協から159社(うちグリーン・エコプロジェクト参加事業者158社)を表彰
- 一、「全日本エコドライブチャンピオンシップ2018」で東ト協グリーン・エコプロジェクト参加事業者が総合優勝・準優勝を果たす
- 一、巡回指導の指針及び同マニュアルを全面的に改訂

グリーン・エコプロジェクト トッパーセミナー・表彰



東ト協

浅井会長(右から3番目)と青柳委員長(右隣)、都の眞部長(左から3番目)と堀課長(左隣)、受賞各社の代表(写真①)



◆トッパー賞◆

- ・あやめ運輸(豊島)
- ・沖倉運送(世田谷)
- ・サンケイ城北広告社(足立)
- ・東京ロジステック
- ・小林徳市運送(港)
- ・平野運送(墨田)
- ・藤岩運輸(江戸川)
- ・富士宮運輸(大田)

◆環境委員長賞◆

- ・サン・エクスプレス(多摩)
- ・三港運輸(深川)
- ・新宿運輸商事(新宿)

東京都トラック協会は7社と、今年度から新設した「環境委員長賞」3社を表彰した。「環境委員長賞」は、今年度のトッパー賞と環境委員長賞は、井隆会長があいさつし、表彰の通り(カッコ内は所属支部)。環境委員長賞は、トッパー賞に過去12年間で軽油削減量でいききたい」と述べた。

引き続き、来賓として東京都環境局の眞直環境改善部長があいさつ。都は2030年までにCO2排出量30%削減を目標に掲げ、その達成に向けて電気自動車などゼロエミッション車の普及率を50%まで高める方針だが、大型トラックの場合「当面、今の車両でいかにCO2を削減するかが課題で、エコドライブの取り組みが重要」と述べ、

その推進を呼びかけた。この後、表彰式が行われ、浅井会長がトッパー賞、青柳保之副会長(環境委員長)が環境委員長賞を受賞各社に贈り、表彰した。

受賞者を代表して、東京ロジステック小林徳市運送の小林秀男社長があいさつし、GEP参加により「乗務員の意識が大きく変わった」とその意義を強調し、「引き続き安全と品質、環境を3本柱に事業を進めていききたい」と述べた。

セミナーでは、GEP事務局が受賞事業者の取り組み内容などを紹介した後、都環境局環境改善部の堀哲自動車環境課長が、都の環境対策事業について説明した。

同セミナーは、働き方改革や労働力不足に対応するためには、IT活用による物流の生産性向上や労務管理などを進める必要があることから、実

東ト協は全日本トラック協会との共催で12月7日、東ト協総合会館で平成30年度「中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー」を開催し、近代経営システム研究所の森高弘純代表取締役社長が講演した。

同セミナーは、働き方改革や労働力不足に対応するためには、IT活用による物流の生産性向上や労務管理などを進める必要があることから、実

方改革の推進にはITの活用が必須」と述べ、取り組みを促した。

引き続き、森高氏が講演し、①中小トラック事業者の情報活用、②生産性向上のためのIT、③物流の生産性向上、④業務別IT導入成功事例、⑤全ト協車両原価計算システムの活用、⑥IT活用と情報セキュリティ、⑦個人情報保護法について解説した。

また、情報セキュリティや個人情報保護に関して、会社として単に情報の管理や保管だけでなく、情報漏えいなどを防ぐセキュリティ体制を整備する必要があると指摘。例えば、宅配や引越の備車時の情報提供などで、情報漏えいがあれば、その影響は計り知れないと注意を促した。

さらに、IT機器の活用事例として、配車計画システムによる物流改革や、デジタルタコグラフ活用による運転者の「改善基準告示」遵守などの取り組みについて説明。このほか、人材募集に役立つ、スマートフォン対応のホームページ制作方法なども紹介した。

旭日重光章・国交大臣表彰祝賀会



浅井会長(右から4番目)と星野氏(右隣)、大臣表彰の各氏(写真②)

星野名譽会長はじめ 表彰各氏の栄誉祝う

東ト協は12月13日、港区の第一ホテル東京で、平成30年秋の「旭日重光章・国交大臣表彰祝賀会」を開催し、業界の振興・発展に貢献した各氏の栄誉を祝った。

今年秋の叙勲では、東ト協名誉会長(全日本トラック協会名誉会長)の星野良三氏(多摩運送)が旭日重光章を受章。また、保戸田英男(マルホ

運輸)・渡邊和廣(丸沼運送)・猪野和昭(猪野運送)・市原英司(東立運輸)・羽田三根夫(羽田運送)各氏が、国交大臣表彰を受賞した。

浅井隆会長が、発起人のあいさつに立ち、まず星野名誉会長について、「実運送を担う会員事業者の経営基盤の確立と業界の社会的地位の向上のために尽力された」とたたえ、ドライブレコーダー(DR)導入促進と事故半減計画の

達成、グリーン・エコプロジェクト立ち上げなどの功績を挙げた。また、国交大臣表彰の功績に敬意を表した上で、「今後とも業界の発展のため、一層のお力添えをいただければ」と述べた。

引き続き、浅井会長が各氏に記念品などを贈った後、来賓として関東運輸局の掛江浩一郎局長が祝辞を述べた。



この後、星野名誉会長が謝辞に立ち、「重い章をいただいた。これからは少しでも世の中の役に立つことをしていきたい」と述べた。

祝賀会では、水野功副会長の発声により、各氏の栄誉を祝って乾杯。歓談した後、原玲子副会長が閉会のあいさつを述べ、三本締めを行った。

全ト協
交通事故分析
今年1~9月
(発生地別)

死亡事故9・5%減
埼玉県が増え最多に
横断中が6割近く

共有目標(1万台当たり1・5件以下)を超える状況。このため、全ト協では事故防止対策の推進が急務としている。

全日本トラック協会は、このほど、平成30年1~9月の交通事故統計分析結果(発生地別)をまとめた。それによると、事業用トラック第一当事者の死亡事故件数は減少傾向にあるが、都道府県別では埼玉県が大幅に増加し、最多となっている。

9月末累計の死亡事故件数は171件で、前年同期比18件(9・5%)減少しているが、このままのペースで推移した場合、年間換算では214件となり、1万台当たりでは1・7件と、業界の

「車両単独」が14件(同8・2%)だった。「車両相互」の死亡事故では、「追突/駐停車中」が22件で最も多く、次いで「左折時衝突」が20件、「出会い頭衝突」が17件だった。

「車両相互」の死亡事故では、「追突/駐停車中」が22件で最も多く、次いで「左折時衝突」が20件、「出会い頭衝突」が17件だった。

一方、「人対車両」の事故では「横断中/その他」が23件で最も多く、次いで「横断中/横断歩道」が8件。これら「横断中」の事故が計34件と、「人対車両」事故の6割近くを占めている。

「横断歩道を通過する際は、歩行者等の動きに注意を払い、安全第一に進行すること!!」

日時	12月7日(金) 4時26分頃発生(晴天)
場所	豊島区内(本郷通り)
当事者	歩行者(男性64歳死亡) × 事業用普通貨物車(男性20代)
状況	
概要	信号機の設置された横断歩道において、赤信号を見落として横断していた歩行者が、本郷方向に進行中の事業用普通貨物車と衝突したものの。

トラック事故速報
死亡事故

大雪時チェーン規制
全国13区間で調整中

国土交通省道路局は、冬期道路交通確保対策検討委員会の「大雪時の道路交通確保対策の提言」(中間取りまとめ)に基づき、全国13区間(直轄国道6区間・高速道路7区間)について、チェーン規制の実施を検討している。

現在、国土交通省と警察庁で、全国13区間での規制の実施について調整中。調整中の高速道路7区間は上信越・信濃町IC、新井PA、中央道・須玉IC、長坂IC、同、飯田山本IC、園原IC、北陸道・丸岡IC、加賀IC、同、木之本IC、

を対象に検討しているもの。従来であれば、こうした区間は通行止めになる状況だが、チェーン規制を行うことにより、タイヤチェーン装着車のみの通行を可能とする。

「降雪期における防災態勢の強化等について」を受け、雪道走行における輸送の安全確保に万全を期し、事故防止に努めるよう通達した。具体的には、気象情報や道路における降雪状況などを適時に把握し、早期のスタッドレスタイヤやチェーン装着を徹底することに加え、点呼時などに道路規制情報などに基き、乗務員に適切な指示を行うことなどを求めている。

「降積雪期」
安全確保を

国土交通省はこのほど、全日本トラック協会などに対し、自動車局長

箱根駅伝で交通規制
警視庁

警視庁は平成31年1月2・3日の両日、第95回「東京箱根間往復大学駅伝競走」の開催に伴い、コース周辺で交通規制を実施する。

詳細は、警視庁ホームページなどを参照。

「青だけど 車は私を見てるかな!」

営業用トラック関与の交通事故の特徴

平成30年11月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は2万9,608件で、前年同期比52件減少し、死者数は124人で同23人の減少となった。

年同期比179件増加し、死者数は15人で同1人の減少となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が322件で前年同期比3件減少し、死者数は5人だった。違反別では、安全不確認による関与事故件数が805件で、前年同期比114件の増加となっている。

違反別	平成30年11月末(本年累計)										
	安全不確認	前方不注意	交差点安全進行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドル無視	信号無視	徐行違反	右左折	その他	計
大型	153	79	25	6	1	29	9	0	1	63	366
関与事故件数	154	66	33	6	1	25	6	0	1	129	421
(前年比)	+30	-6	+4	-2	+1	+11	-1	+0	+1	+1	+39
中型	114	98	24	15	4	24	7	0	1	70	357
関与事故件数	110	86	27	15	4	22	6	0	1	151	422
(前年比)	-9	-24	-26	+3	+3	-2	-5	+0	+1	-69	-128
準中型	159	147	42	24	2	24	14	0	1	120	533
関与事故件数	159	136	50	24	2	23	11	0	1	253	659
(前年比)	+47	+46	-3	+11	-2	+14	+5	-1	+1	+78	+196
普通・軽	373	202	152	28	16	51	17	2	1	155	997
関与事故件数	382	190	185	28	16	44	16	3	1	496	1,361
(前年比)	+46	+22	+0	-8	+4	+14	-7	+2	-2	+1	+72
合計	799	526	243	73	23	128	47	2	4	408	2,253
関与事故件数	805	478	295	73	23	114	39	3	4	1,029	2,863
(前年比)	+114	+38	-25	+4	+6	+37	-8	+1	+1	+11	+179
死者数	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	6
大型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
中型貨物車(1当)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
準中型貨物車(1当)	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	3
普通・軽貨物車(1当)	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	4

注：営業用貨物車の関与事故件数とは、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

大切なものを大切に運ぶために
万が一の安心補償と安全推進サポートで

「運ぶ」を支える応援団

明日へ! 未来を守る

Road to the future
—トラックの未来を支えます—
Bright future for every child
—子どもたちの未来を守ります—

●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止● 〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-20
関東交通共済協同組合 http://www.kankokyo.or.jp TEL.03-5337-1750 FAX.03-5337-1765

五輪開催時の物流対策 TSM、慎重な検討を

東協 東京都に要望書

会館・役員室で行われ、浅井会長が都市整備局長の荒井俊之都市整備局長に対し、小池百合子知事あての要望書を提出した。浅井会長は東京五輪開催時の物流対策について、物流への影響を最小限にするために交通需要マネジメント(TDM)が求められるが、その円滑な遂行には荷主や荷受け先、消費者への理解と協力の呼びかけが必要と指摘。また、荷物は都域を越えて広域に移動するため、広域的に広域PRを行う必要があるとした。

関東トラック協会と東京都トラック協会(浅井隆会長、関ト協会長)は12月12日、東京都に対して「貨物自動車運送事業等に関する要望書」を提出し、浅井会長は、特に東京オリンピック・パラリンピック開催時の物流対策について要請した。同日の要望は東ト協合



荒井部長に要望書を手渡す浅井会長(左)と原島副会長(中)

ら、「影響が大きい事項であり、実施箇所や広報手法について、関係機関や団体との慎重な検討をお願いしたい」と求めた。これに対し、荒井部長は「大会の成功と、都民生活や経済活動の両立が大きな課題であり、どう両立を図るか検討していきたい」と述べた。

全ト協 安全性優良事業所 7,335事業所認定

認定取得率は約3割 上昇した。今年度の認定事業所のうち、新規認定車両数は、半数近くに

これにより、26、29年度に認定した事業所と合わせて、Gマーク事業所の総数は2万5343事業所となり、認定取得率は29・6%と前年度比0・9%上昇した。

認定事業所が約3割を占めるまでに普及し、その所属車両台数は65万6525台で、全営業用トラックに占める割合は48・6%と同3・1%上昇し、半数近くに達している。

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は12月13日、平成30年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価結果を公表した。それによると、今年度は新規・更新を合わせて7335事業所(事業者数4498社)を安全性優良事業所に認定した。

また、事業者単位の認定数は1万1391社で、全事業者数に占める割合は18・3%と同0・7%上昇した。

認定の有効期間は来年1月1日から、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目以降の更新が4年間となる。

認定の認定期間は来年1月1日から、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目以降の更新が4年間となる。

認定の有効期間は来年1月1日から、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目以降の更新が4年間となる。

認定の有効期間は来年1月1日から、新規が2年間、初回更新が3年間、2回目以降の更新が4年間となる。

さらに、11月の第6回輸送連絡調整会議で、TDMとともに、局所的な流入調整などの交通システムマネジメント(TSM)の必要性が提起され、対策の推進等(天然ガストラックに対する補助の恒久化など)

①税制等関係(自動車関係諸税の軽減など)
②道路関係(道路整備などの促進と高速道路などの積極的な活用に向けた諸施策の実現)
③規制の見直し関係(特殊車両通行許可の迅速化・許可期間の延長)
④環境対策及び省エネ対策の推進等(天然ガストラックに対する補助の恒久化など)

働き方改革の推進へ 金融機関と連携協定

東京労働局は12月10日、都内に本支店を置く2つの金融機関との間で、働き方改革の推進などに関する包括連携協定を締結した。

働き方改革の推進へ 金融機関と連携協定

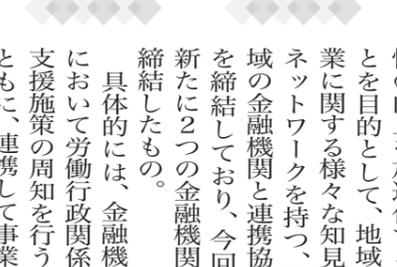
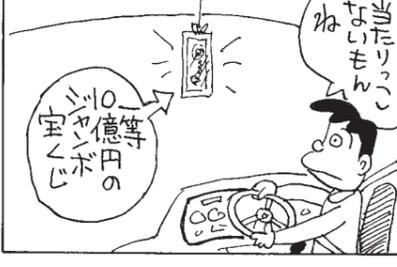
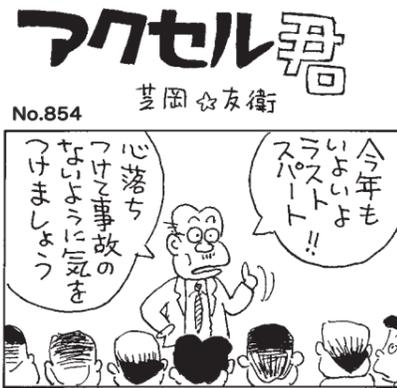
東京労働局は12月10日、都内に本支店を置く2つの金融機関との間で、働き方改革の推進などに関する包括連携協定を締結した。

東京都トラック協会、警視庁の平成30年「秋の交通功労者等表彰式」で、特別優良団体として同庁交通部長の感謝状を受領する(7日)

国土交通省、自動車局安全政策課長通達「バス運転者の意識消失による事故の発生を踏まえた健康管理の徹底について」を发出し、運転者の健康管理の徹底を求める(2日)

国交省と厚生労働省、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を策定公表する(6日)

東京都トラック協会、パリンピック競技大会組織委員会と東京都、第6回輸送連絡調整会議を開催し、交通需要マネジメント(TDM)など交通マシメントの検討・推進状況を報告。第3回輸送連絡調整技術検討会(10月30日)が選定した、TDMの重点取り組み地区を中心に、交通需要抑制の取り組みを推進する方針を了承する(6日)



環境省 29年度 温室効果ガス排出量 運輸部門4・9%減

環境省と国立環境研究所はこのほど、2017(平成29)年度の温室効果ガス排出量(速報値)を公表した。それによると、総排出量は12億9400万トで前年度比1・0%減少し、基準年の2013(平成25)年度比8・2%減少した。このうち温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素(CO2)の排出量は11億9100万トで、前年度比1・3%減少した。運輸部門のうち貨物トラックを含む運輸部門のCO2排出量は2億1300万トで、エネルギー消費量の減少に伴い、前年度比0・9%、基準年度比4・9%それぞれ減少した。貨物輸送からの排出量は8600万トで、前年度比1・1%、基準年度比3・4%それぞれ減少した。運輸部門のうち貨物輸送からの排出量が40・5%を占める。

我々は想いや願いをお届けするプロ集団です

～荷主様の祝賀会、ホテル等の大きな会場へのお祝い花から、突然のご供花まで～

東京都トラック協会会員様特典

東京都23区及び、多摩地区一部地域のお届にしましては単価5,000円(税別)以上のご利用で会員様特別割引をさせていただきます。

株式会社 2-花園

TEL. 03-3706-4187

http://biz.youkaen.com



中金堂(全景)

都度、再建されたが、江戸時代の1717年に焼失。その後は規模の小さい仮堂(2000年に解体)として再建されていた。本格的な再建は今回で8回目、301年ぶりのこと。

さらに中金堂を取り巻く回廊、中門の再建も進められるという。回廊の礎石を見ると、2つの通路を持つていた複廊であったことが分かる。

大きな回廊をめぐらした巨大な伽藍の再建が計画されている。

堂内は簡素で、中央に釈迦如来坐像(像高約2・8m)、脇侍に重要文化財の薬師・葉上菩薩(像高約3・6m)、鎌倉時代の国宝四天王立像が東西南北を守護する。釈迦如来坐像は江戸時代の寄木造で、再建に合わせて金箔が施されるなど、修理されて金色に輝いている。正面左側の柱には法相宗の始祖を描き、教義の系譜・伝灯を示す14人の姿が描かれている「法相柱」が目玉。

興福寺は国宝・重要文化財級の仏像収蔵数の多さでも知られているが、何と言っても人気ナンバーワンは阿修羅像。阿修羅像は昔から人気が高かった。

小説家の堀辰雄氏は奈良を訪れた際に、一日のうちに何か一つぐらいは良いものを見ておきたいと、博物館に入り、若い樹木が枝を

再建に当たっては創建当時の様式で復元したという。そのため木造の建築で、大きな柱には檜の跡が見える。現代での再建だから、耐震のため、壁は平城宮跡の大極殿の再建に用いられた手法が使われている。

中金堂は、江戸時代まで7回も被災に遭いながら、その

興福寺の中金堂が再建

仏像ブームの火付け役はここに

この阿修羅像が、仏像ブームの火付け役となったのはよく知られている。2009(平成21)年に全国3か所で開催された「国宝 阿修羅展」には190万人が訪れ、仏像ブームを巻き起こした。仏像人気はその後も衰えず、各地でいろいろな展示会が開催されており、仏像好きの「仏女」のハートをとらえている。

興福寺は伽藍の塀がないため、広い奈良公園内に三重塔、

修学旅行で虜になったという人の話もよく聞かれ、その人気は高いまま続いている。

この阿修羅像が、仏像ブームの火付け役となったのはよく知られている。2009(平成21)年に全国3か所で開催された「国宝 阿修羅展」には190万人が訪れ、仏像ブームを巻き起こした。仏像人気はその後も衰えず、各地でいろいろな展示会が開催されており、仏像好きの「仏女」のハートをとらえている。

興福寺は伽藍の塀がないため、広い奈良公園内に三重塔、

南円堂、北円堂、東金堂、五重塔と、国宝・重要文化財などの堂塔が点在している印象が強く、まとまり感が弱かった。

例えば東京・浅草の浅草寺なら、雷門や二天門(重要文化財)を入ると、浅草寺に来たという感じになるが、興福寺には寺域に入った感じが無い。そのためか「初詣では春日大社など他の社寺へお参りに行く人が、五重塔と本堂抜きのよう重要な東金堂の間を通り道として使っていた。

中金堂の再建で中心となるものができた」とは興福寺関係者の弁。中金堂再建により、



阿修羅像



中金堂の列柱から見る五重塔

亥年初詣で御利益を

来年の干支は己亥(つちのこ)とい。ニュースでも何かと話題になったイノシシですが、干支を用いる国では、12番目はイノシシではなくブタ、というところが多いようです。

さて、亥年に御利益をもたらす、イノシシに縁のある神社仏閣を都内で探してみようと、上野アメ横に「徳大寺」があります。同寺では、イノシ

ポケット

大江戸

第78回 大散歩

まちかど写真家 筑峯 総太

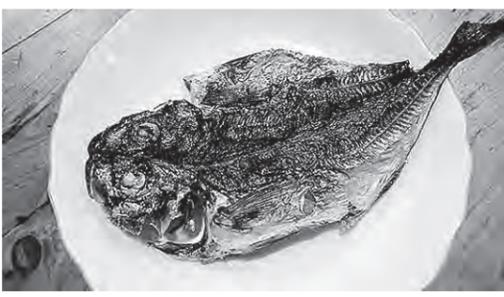
今年も残すところあとわずか。年末年始にかけて飲む機会が増える時期で、「居酒屋でちよっと一杯いけますか」と、気の合う仲間と駆け込むサラリーマンを目にする。居酒屋と言えば、座るかや出てくるのが「お通し」。筆者の場合、お通しでその店の資質をうかがうことがよくある。海鮮居酒屋だったが、小鯛の開きがお通しで出てきた店があった(写真)。

主人のこだわりが垣間見えるのは楽しいものだ。一方、若者の間では、「お通しカット」という客が増えている。言わば、注文していないのに出てくるのはおかしい、黙って勘定に入るのは理不尽ということなのだろう。

インバウンド効果で最近、観光で居酒屋を訪れる外国人が増えているが、お通しに同様の疑問を感じているようだ。店の中には、お通しの価格を提示しているところもある。

お通しシステムは、日本の食文化においては後発的なものだが、どこもなく日本らしさがうかがえる。お通しで儲けようという店はまずないはずで、暗黙の了解というか、店から客へのあいさつという観点で捉えるのがいいのだろう。

お通しシステムは、日本の食文化においては後発的なものだが、どこもなく日本らしさがうかがえる。お通しで儲けようという店はまずないはずで、暗黙の了解というか、店から客へのあいさつという観点で捉えるのがいいのだろう。



「お通し」の謎

お通しのルーツを紐解くと、登場した年代が特定できない。昭和初期には、そのシステムが存在していた記述はある。日本特有のシステムで、他国にはあまり見られないようだ。何度か韓国を取材した時、注文時に3つほど小鉢のようなものが出てきたことがある。そのすべてがお代わり自由だった。

あちこち

見てある記

摩利支天 徳大寺

いたそうです。「忠臣蔵」で有名な大石内蔵助は、吉良邸討ち入りの時、まげの中に像を忍ばせ、本懐を遂げたとも言われています。

来年1月2日は、「亥年初めて亥の日ということ」で、「摩利支天初亥大祭」が行われます。亥の日に縁があるとされていますが、同日の初詣はさらなる御利益をもたらしてくれるかもしれません。

摩利支天 徳大寺
住所：台東区上野4-6-2

三丁目

今年の自然災害は日本列島を激しく破壊し、まさに身も心も傷つけた。今年を象徴する一文字は「災害」の「災」となり、妙に納得した。その通りだからこそといえる。◆トラック運送業界にとっても、例年に負けず劣らず多事多難な一年だったが、努力の甲斐あって基本法たる貨物自動車運送事業法の一部改正が成立した。詳しくは本紙などの解説に譲るとして、施行の本当の正念場は来年になる◆法律というのは、なくてはならないものであるが、時として、何の役にも立たない場合がある。それは、お互いのルールではあっても、守られなければ意味をなさないからだ。至極、当然のことではあるが、来年はこのルールが守られ、事業繁栄に適切に反映されるようになることを願ってやまない◆来年は5月から元号が変わる。変われば気分転換になる。平成時代はたかだか30年だが、事件的要素は深く、忘れ難い出来事が身に降りかかった。平成生まれも30歳に達しようとしており、時間は待つてはくれない。頑張る以外にない。「そだねー」今年流行語大賞(一)というところか。